

# 農業者戸別所得補償制度のお知らせ

## ～交付申請手続きについて～

「農業者戸別所得補償制度」に交付申請を希望される生産者の方は、下記に記載する関係書類を地域協議会が指定する「場所・期日」までに提出する必要があります。

### 1. 提出先

- 地域協議会が指定する「市町村役場・農協等の窓口」  
※公民館等での現地受付の場合は、そちらで受付ます。

### 2. 提出期限

- 6月30日**までに地域協議会へ提出

### 3. 交付申請に関する重点事項

- 交付申請する際は、「交付申請に係る誓約事項」を確認の上、交付申請書を提出して下さい。
- 交付申請書及び水稻共済細目異動申告票の記載内容に変更が生じた場合は、地域協議会まで速やかにお知らせ下さい。
- 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類については、5年間の保存が必要です。

### 4. 各交付金の共通提出書類（提出期限 6月30日）

- 交付申請書（様式第1号）・・・別紙チラシの4ページの記載例を参照
- 水稻共済細目書異動申告票・・・水田の営農計画を記載
- 振込口座届出書（様式第3号）・・・新規及び口座変更者のみ提出（通帳コピー添付）

#### （1）米の所得補償交付金（提出期限 6月30日）

1. 不作付地の改善計画・・・新規加入者及び新たな不作付地のみ提出
2. 主食用米の前年産販売伝票・・・水稻共済未加入者のみ提出
3. 集落営農組織の書類・・・規約（写）、構成員名簿、組織（代表者）名義の通帳（写）

**【交付金支払時期】 12月までに支払予定**

#### （2）米価変動補てん交付金（提出期限 翌年4月末）

※米の所得補償交付金支払が終了次第、米価変動補てん交付金の交付申請書を生産者に送付します。（12月以降）

**【交付金支払時期】 当年産販売価格が標準的販売価格を下回った場合 翌年の5月～6月までに支払予定**

<p><b>(3) 水田活用の所得補償交付金</b> (提出期限 6月30日)          ～戦略作物、二毛作助成、産地資金、耕畜連携助成～</p>
<p>1. <a href="#">水稲共済細目異動申告票</a>・・・耕畜連携助成申請者は取組内容記入          2. <a href="#">新規需要米、加工用米</a>・・・新規需要米取組計画、加工用米取組計画          3. <a href="#">耕畜連携助成</a>・・・利用供給協定、自家利用計画          4. <a href="#">農産物・畑作物共済未加入者</a>・・・前年産の販売伝票等</p>
<p><b>【交付金支払時期】 12月～翌年3月までに支払予定</b></p>

<p><b>(4) 畑作物の所得補償交付金</b> (提出期限 6月30日)          (水田・畑に作付する販売目的の「麦類・大豆・そば・なたね」が対象)</p>
<p><b>【営農継続支払】</b></p> <p>1. <a href="#">水稲共済細目異動申告票及び畑の営農計画書</a>          ※生産数量目標・・・出荷販売契約等に基づき記入</p> <p>2. <a href="#">前年産出荷実績報告</a>・・・麦類、大豆(様式第12号の1)          そば、なたね(様式第12号の2)          ※前年産生産量・・・前年産の販売伝票より記入(販売伝票(写)を全て添付)</p> <p>3. <a href="#">当年産の出荷・販売契約数量を確認できる書類</a>          ※出荷販売契約書、自家加工販売計画書</p>
<p><b>【交付金支払時期】 8月～9月までに支払予定</b></p>
<p><b>【数量払い】</b></p> <p>1. <a href="#">当年産の出荷・販売契約数量を確認できる書類</a>          ※数量払については、交付申請書の提出が必要ですので該当する生産者には10月以降に交付申請書を送付します。</p>
<p><b>【交付金支払時期】 ●麦・春播種そば・なたね 12月 ●大豆・夏播種そば翌年3月支払予定</b></p>

<p><b>(5) 再生利用加算</b> (提出期限 6月30日)</p>
<p>1. <a href="#">水稲共済細目異動申告票</a>・・・地権者等記入欄に記入          2. <a href="#">畑の営農計画書</a>・・・再生利用加算欄に記入</p>
<p><b>【交付金支払時期】 12月～翌年3月までに支払予定</b></p>

---

<p><b>(6) 規模拡大加算</b> (提出期限 4月～翌年2月末)</p>
<p>1. <a href="#">交付申請書(様式第14号)</a>・・・別様式の交付申請書を提出          2. <a href="#">添付書類</a>・・・農用地利用集積計画の該当部分の写し</p>
<p><b>【交付金支払時期】 交付申請時期に応じて(9月、12月、3月)支払予定</b></p>